

第 3 部

都市づくりの
基本理念

I めざす都市像

- ・都市づくりの基本理念とは、長期にわたり普遍性を持ち、将来に向けた都市づくりにあたり、地域の力を結集して取り組むために共有する根本となる考え方です。
- ・第3部では、都市づくりの基本理念として「めざす都市像」、「全体構想における位置づけ」、「都市構造」を整理して示します。
- ・川崎区構想における「めざす都市像」は、従前の川崎区構想を継承し、次のとおり定めます。

1 めざす都市像

基本的な考え方

豊かな生活と自然を育むものづくりのまち川崎区

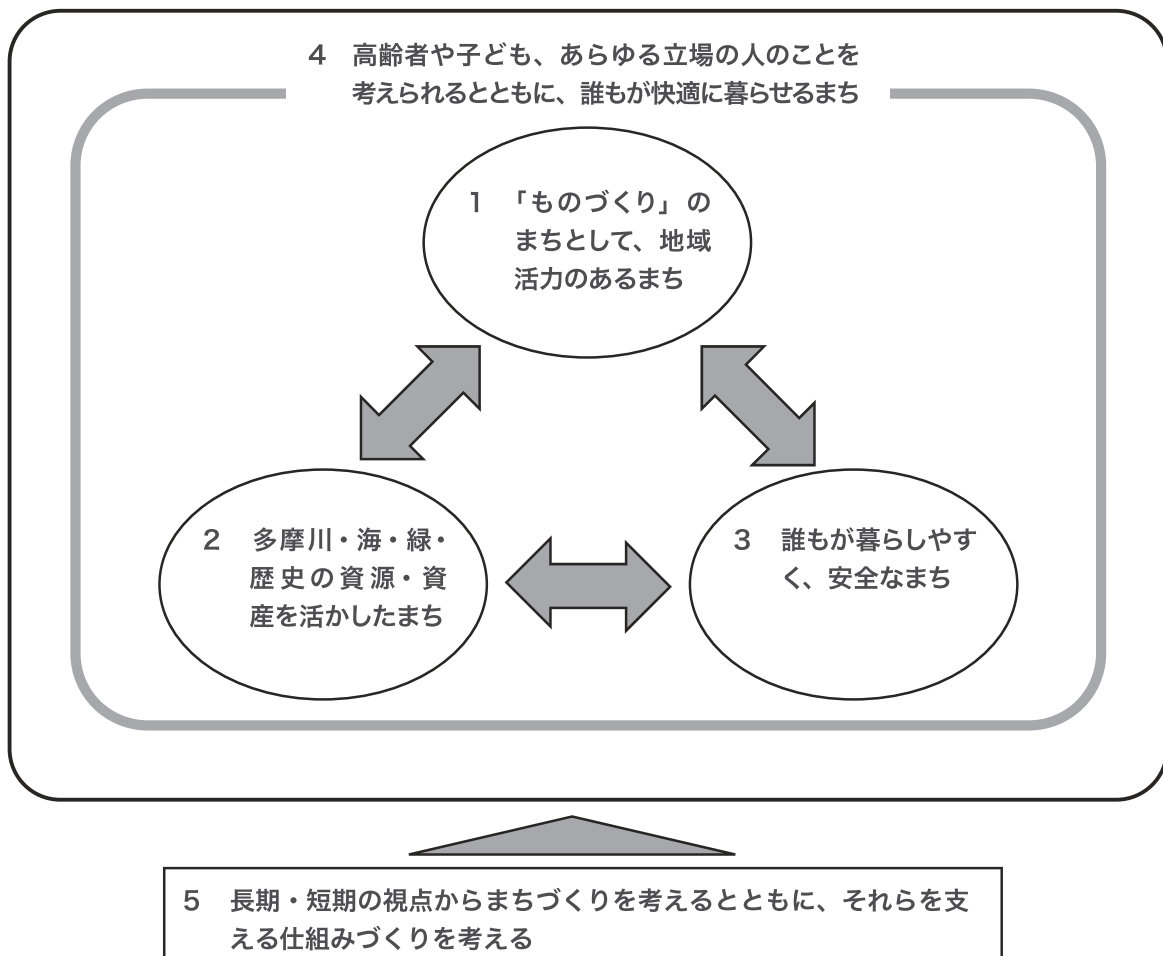
【解説】

- ・川崎区は、本市の「広域拠点」として、川崎駅を中心に商業・業務・文化などの広域的な都市機能が集積しています。臨海部は京浜工業地帯の中核をなす地域として、産業機能や研究開発機能が集積し、川崎駅周辺地区との間には職住近接の住宅地が広がっています。
- ・一方、将来都市像を語る上で、川崎区がものづくりのまち・産業のまちとして発展してきた歴史や、川崎市の中で唯一、海に面している区であることなど、川崎区の地理的特性や歴史的経緯を踏まえて、川崎市の玄関となる区にふさわしい風格と魅力を備えた、豊かな生活と自然を育むまちをめざし、川崎区のまちづくりの基本目標を、「豊かな生活と自然を育むものづくりのまち川崎区」とします。

<都市像の背景・視点>

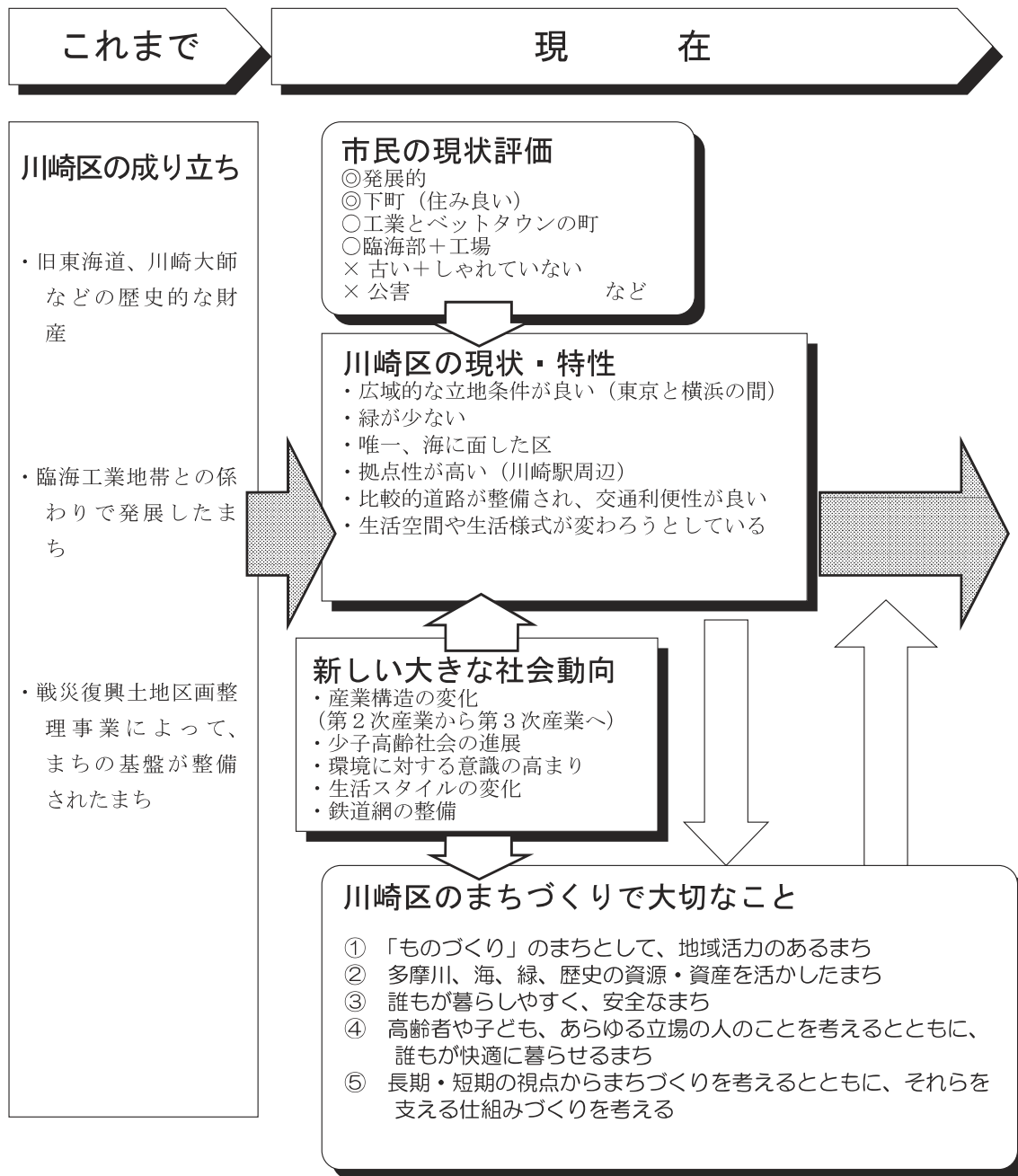
- ①「ものづくり」のまちとして、地域活力のあるまち
 - ・川崎区の歴史を振り返ると、このまちは、「ものづくり」によって発展してきました。先人達の「ものづくり」に対する思いは、私たちに引き継がれ、今後も川崎区の発展のためには不可欠なものです。「ものづくり」は、近年の工業だけでなく、過去には桃、梨の栽培、のりの養殖があり、今では高度な技術や情報を駆使した先端技術産業、人や環境に貢献する環境産業へと発展していきます。こうした産業の振興により、地域活力のあるまちづくりを進めることが大切です。
- ②多摩川、海、緑、歴史の資源・資産を活かしたまち
 - ・川崎区は、川崎市の中で唯一海に面した区ですが、海（臨海部）へとつながる交通が十分に整備されているとは言えません。また、多摩川にも面していますが、貴重な自然空間が十分には活かされていません。
 - ・川崎区には、こうした海や多摩川などの自然環境のほか、川崎大師や旧東海道といった歴史的な財産も多くあり、これらを活かしたまちづくりが大切です。
- ③誰もが暮らしやすく、安全なまち
 - ・誰もが暮らしやすいまちにしていくためには、地域間のつながりが良くなることや身近な商店街を活性化することが大切です。
 - ・安全なまちをめざすには、歩行者が安心して歩ける空間の確保やまちの防災性を高めるために市民、事業者、行政が連携して取り組むことも大切です。
 - ・誰もが暮らしやすく、安全なまちづくりを迫及することは、長期的に捉えれば、まちの活性化や人口減少の歯止めにもなる、大切なことです。

- ④高齢者や子ども、あらゆる立場の人のことを考えるとともに、誰もが快適に暮らせるまち
- ・まちづくりを考える上で、高齢化・少子化の問題やまちのバリアフリー化についても考えていくことが大切です。川崎駅前のように人が多く集まる場所だけでなく、幹線道路などにおいても、放置自転車や歩道の段差などのまちのバリアや人の心のバリアを解消していくことが大切で、あらゆる立場に立ったまちづくりが求められています。
- ⑤長期・短期の視点からまちづくりを考えるとともに、それらを支える仕組みづくりを考える
- ・これからのまちづくりは、長期的な視点に立って取り組むことと、短期的な視点に立って取り組むことを分けて考えることが大切です。また、公園・道路といった「モノ」の整備だけではなく、人づくりやコミュニティづくり、あるいは、まちの個性や特徴を活かしていく仕掛けづくりなど、まちづくりを支える仕組みづくりを考えることも大切です。



<まちづくりの5つのストーリー>

・「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想 区民提案（平成12（2000）年度）」では、以下のように、まちづくりの5つのストーリーが整理されています。

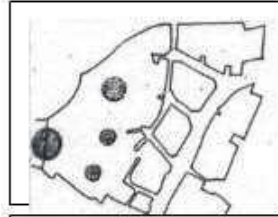


未 来

豊かな生活と自然を育む
ものづくりのまち川崎区

●まちづくりの基本的方向

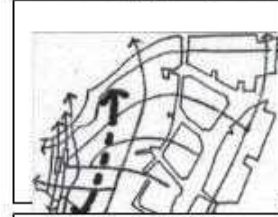
1 魅力ある川崎駅周辺や身近な生活の拠点を育みます



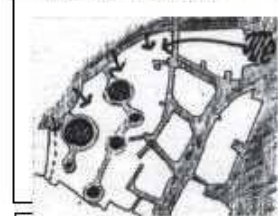
2 安全で暮らしやすい住環境を育みます



3 地域間の連携を強化します



4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます



5 臨海部の再生をめざします



分野別の方針
「第3章」

2 都市づくりの基本方針

- ・めざす都市像の実現に向けた都市づくりの基本的な考え方を「都市づくりの基本方針」として次のとおり定めます。

1 魅力ある川崎駅周辺地区や身近な生活の拠点を育みます

(1) 魅力ある川崎駅周辺地区をめざします

- ・本市の「広域拠点」として、市街地の再開発を進め、多くの人が集まり、広域的に魅力ある川崎駅周辺地区をめざします。
- ・駅周辺の交通施設や歩行者空間のバリアフリー化を進め、賑わいのある商店街があり、歩いて楽しめる快適な川崎駅周辺地区をめざします。

(2) 地域資源を活かした大師地区を育みます

- ・大師公園や多摩川などの地域資源を活かして、川崎大師の門前町として、歩いて楽しめる、回遊性の高い観光と商業のまちをめざします。

(3) 人と人がふれあえる活気に満ちた身近な商店街を育みます

- ・歩きやすく安全で買物がしやすく、人が集まる商店街をめざします。
- ・地区の特色を活かした、街なみ景観が整ったまちをめざします。

2 安全で暮らしやすい住環境を育みます

(1) 安心して快適に歩ける道路をめざします

- ・狭い生活道路の拡幅の促進や歩道の整備により、誰もが安心して歩ける道をめざします。
- ・身近な公園などをつなぐ散策路の設定など、地域における住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

(2) 心地よい調和の取れた街なみを育みます

- ・住民の主体的な活動の支援により、密集市街地の改善による、防災性の高いまちの形成をめざします。
- ・市民の交流の場となる公共施設のデザインの向上と地域の特性を活かした街なみ景観の形成をめざします。

(3) 地域コミュニティの連携により、災害に強いまちをめざします

- ・地域防災拠点が整い、公園などが適正に配置された災害に強いまちをめざします。
- ・安全な避難路を確保し、安全で安心なまちをめざします。
- ・住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地区コミュニティにおける防災対策が強化されたまちをめざします。

3 地域間の連携を強化します

(1) 地域相互の交流が活発なまちをめざします

- ・幹線道路網の整備による地域間の連携強化や臨海部へのアクセスの改善をめざします。
- ・大気汚染や騒音防止など周辺環境への影響の低減に配慮した道路整備をめざします。
- ・京浜急行大師線の連続立体交差事業による踏切除却や、交差点の改良による交通渋滞の解消をめざします。

(2) 公共交通を中心とした交通体系をめざします

- ・J R東海道貨物支線の貨客併用化など、都市間・地域間の連携を強化する鉄道網の整備をめざします。
- ・地域間をつなぐバスなどによる地域交通環境の整備をめざします。

(3) 歩行者、自転車、自動車が共存する道路をめざします

- ・誰もが安心して歩ける歩道空間の改善と沿道の街なみ景観の向上をめざします。
- ・歩行者、自転車、自動車が共存できる安全な生活道路の改善をめざします。
- ・民間事業者などとの連携により、自転車等駐車場の整備をめざします。
- ・道路緑化などによる魅力ある道路空間の形成をめざします。

4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます**(1) 自然環境豊かな多摩川の保全と活用をめざします**

- ・多摩川と海とのつながりや多摩川と市街地とのつながりを強化する歩行者空間の改善をめざします。
- ・多摩川の自然環境を活かした、河川空間の保全と活用をめざします。
- ・土地利用転換の機会を捉え、市民が気軽に多摩川へアクセスできる歩行者空間の確保をめざします。

(2) 富士見公園や身近な公園の充実をめざします

- ・市民の憩いの空間となる富士見公園の再編整備をめざします。
- ・地域の特性を活かした身近な公園づくりをめざします。

(3) 緑と水のネットワークを育みます

- ・浮島町公園（海風の森）における市民健康の森の取組など、住民が主体となった公園緑地の維持管理をめざします。
- ・事業所や地域の緑化活動の促進・支援により、緑と水のネットワークの形成をめざします。

(4) 旧東海道や川崎宿の史跡を活かした街なみを育みます

- ・住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、旧東海道の歴史を活かした街なみ景観の形成をめざします。
- ・貴重な歴史的遺産や「ものづくり」のまちとしての「産業文化財」の保全・継承をめざします。

5 臨海部の活性化をめざします**(1) 臨海部における水辺に親しめる公園・緑地の整備をめざします**

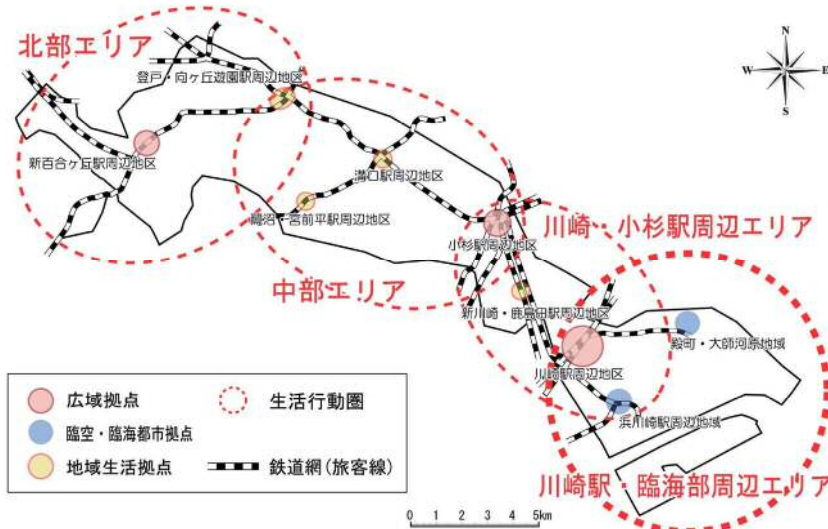
- ・市民が集える水辺を活かした港湾緑地の整備をめざします。
- ・運河沿いの水辺空間を活用した緑地やオープンスペースの確保をめざします。

(2) ものづくり機能の高度化と研究開発の機能の融合した臨海部をめざします

- ・ものづくり産業と研究開発機能の集積を活かした工業地域の形成をめざします。
- ・事業所緑化や環境改善の取組の促進により、臨海部の環境再生をめざします。
- ・幹線道路などの整備をめざし、臨海部や隣接諸都市との連携強化を進めます。
- ・大規模な工場などの機能更新や土地利用転換の機会を捉え、緑と水の環境の創出や地域の防災性の向上、周辺市街地の環境改善や市街地環境と調和する計画的な土地利用の誘導をめざします。

Ⅱ 全体構想における位置づけ

- 全体構想では、南北に長い本市の地理的な特徴、広域的に展開する市民の行動や産業経済活動、交通網の整備状況、地域の特性などから、市民の日常生活エリアである「生活行動圏」は、鉄道沿線を中心に展開していることに着目し、市域を大きく4つのエリアに分けて、それぞれのエリアのまちづくりの考え方を示しています。



- 川崎区は、「川崎駅・臨海部周辺エリア」に分類されており、次のような考え方にに基づき、まちづくりを進めていくことを示しています。

(1) 広域拠点 (川崎駅周辺地区)

- ・都心から放射状に延びる主要な鉄道路線が複数乗り入れる本市の中心的なターミナル駅としての特性を活かすとともに、近隣都市拠点（品川・横浜等）の都市機能を意識しながら、中枢業務機能や広域的な商業、文化・交流、行政などの高次な都市機能の集積や良質な都市型住宅を誘導し、羽田空港に隣接する本市の玄関口にふさわしい市内外から人を呼びこむことができる活力と魅力にあふれた広域拠点の形成をめざします。

(2) 臨空・臨海都市拠点 (殿町・大師河原地域、浜川崎駅周辺地域)

- ・殿町・大師河原地域は、羽田空港との近接性を活かし、多摩川スカイブリッジ（殿町羽田空港線）の整備などによる羽田空港との連携強化に取り組むとともに、高度な研究開発機能や企業の集積を図り、臨海部の持続的発展を先導する活力ある拠点の形成をめざします。
- ・浜川崎駅周辺地域は、広域的な視点から求められる機能導入や土地利用転換後の動向を視野に入れながら、活力ある拠点の形成をめざします。

(3) 身近な駅周辺／鉄道沿線

- ・鉄道沿線の拠点地区と連携することで機能の分担を図り、地域住民の暮らしを支える身近な商業や生活支援関連サービス機能の集積をめざします。
- ・歴史的な資源である旧東海道、川崎大師及び企業の情報発信施設などを活かした街なみづくりや建物の更新、リニューアルなどにより地域交流の場の形成を促進するなど、既存ストックを活かしたまちづくりの推進をめざします。
- ・老朽建築物の更新などにより、新たな住宅や住まい方の誘導を図るとともに、鉄道駅周辺における高い利便性を活かし、多様な世代が居住できる環境整備の促進をめざします。
- ・駅の機能更新などにより、駅や駅周辺へのアクセスの向上をめざします。
- ・鉄道の利便性や快適性の向上を促進します。

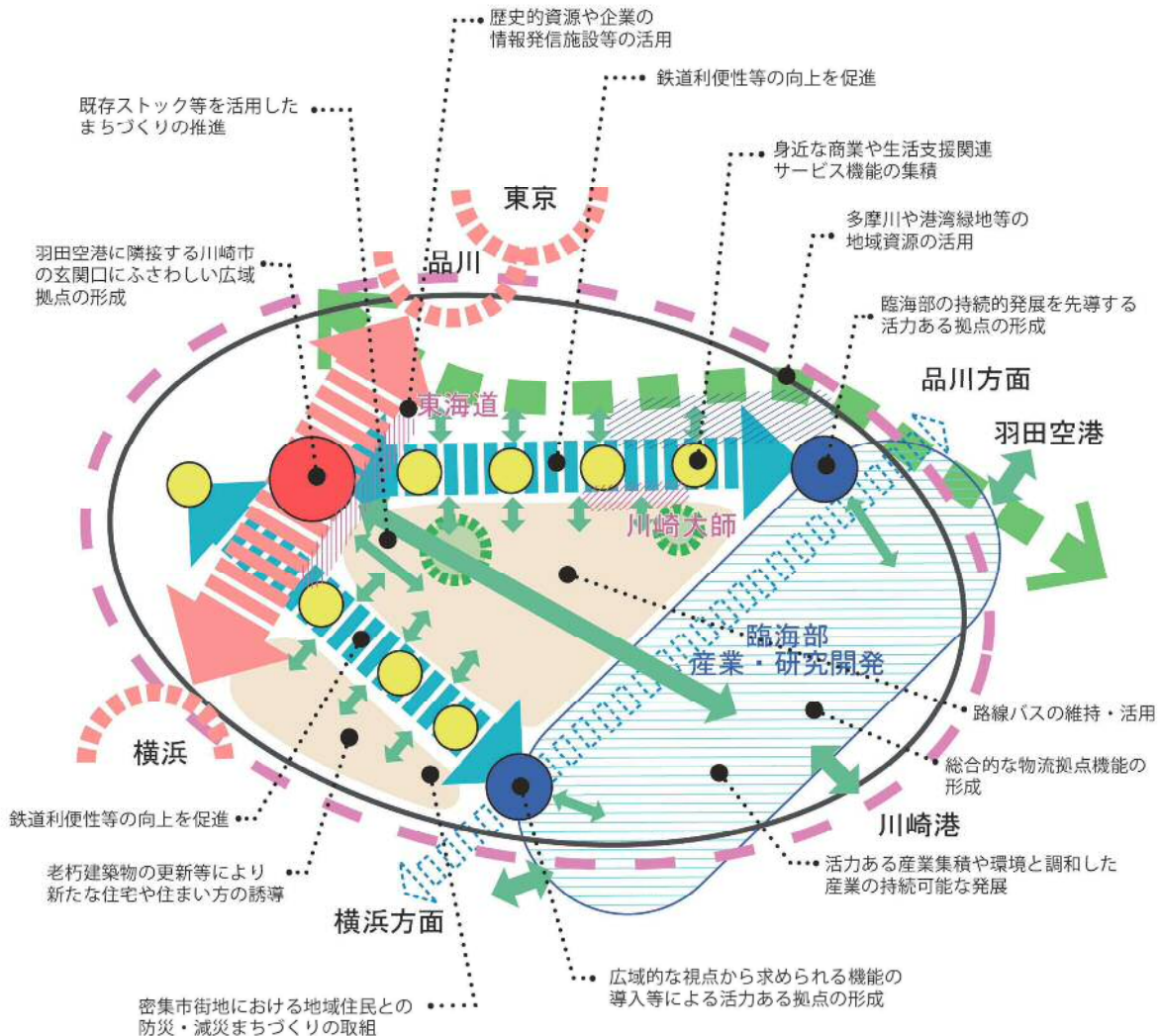
(4) 臨海部

- ・本市経済を牽引し、就業地でもある臨海部では、付加価値の高い、活力ある産業集積の促進などにより、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した産業の持続可能な発展をめざすと同時に、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。
- ・陸海空の結節点として、総合的な物流拠点機能の形成により、川崎港が首都圏の産業の競争力を高めるとともに、本市の産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献することをめざします。
- ・川崎駅周辺地区と、臨海部を結ぶ路線バスや鉄道などの既存ストックを活かした公共交通の機能強化を図り、近隣都市や他のエリアからも人が集まる広域的な就業地を支え、持続的な発展に寄与する利便性の高い公共交通網の整備をめざします。

(5) エリア全般

- ・本エリアにおける地域特性や交通環境を考慮し、サービスの向上による公共交通の利用促進を図り、駅や駅周辺へのアクセスの向上をめざします。
- ・多摩川や港湾緑地などの地域資源を活かし、アクセスの向上や魅力の発信を通じ、広域的な交流の場の形成をめざします。
- ・路線バスを維持・活用し、誰もが快適に移動できるまちづくりをめざします。
- ・老朽建築物の更新などにより、新たな住宅や住まい方の誘導を図ります。
- ・密集市街地における地域住民との防災・減災まちづくりの取組を進めます。
- ・臨海部の就業者などの居住を支える住環境の向上を図ります。

川崎駅・臨海部周辺エリアのまちづくり概念イメージ図



Ⅲ 都市構造

- ・都市構造とは、都市の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表した都市の全体像のことです。
- ・本マスタープランでは、「交通網」、「区民の行動圏」、「拠点地区」、「緑と水の骨格」、「居住地」、「臨海部」、「近隣都市との関係」により、都市構造を示します。

1 都市構造の現状

(1) 交通網

① 鉄道

- ・区内の鉄道網は、放射方向に東京都心や横浜へとつながるJR東海道本線・京浜東北線や京浜急行本線と、川崎駅周辺地区と臨海部をつなぐJR南武支線と京浜急行大師線により形成されています。

② 道路

- ・放射方向に東京都心や横浜へとつながる国道15号、東京港や横浜港へとつながる国道357号、川崎駅周辺と臨海部をつなぐ国道409号や川崎駅東扇島線などにより道路網が形成されています。

(2) 区民の行動圏

① 生活行動圏

- ・広域的に展開する区民の行動や産業経済活動、交通網の整備状況、地域の特性などから、区民の日常的な生活エリアである「生活行動圏」は鉄道沿線を中心に展開しています。

② 身近な生活圏

- ・生活行動圏の範囲内における、区民の身近な生活は、各々の居住地から身近な鉄道駅の範囲の中でおおむね行われており、鉄道駅やバス路線を中心に「身近な生活圏」が形成されています。



(3) 拠点地区

- ・川崎駅周辺地区には、中枢業務・商業・文化・行政などの機能が高次で集積しており、市内では小杉駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区と並ぶ「広域拠点」として整備が進められています。
- ・殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域では、生産機能の高度化や研究開発機能などの集積が進められており、「臨空・臨海都市拠点」として整備が進められています。

(4) 緑と水の骨格

- ・川崎区には、市を代表する河川である多摩川や、富士見公園をはじめとした大規模な公園を有するとともに、唯一海に面した区であるなど、貴重な環境資源があります。

① 多摩川

- ・多摩川は、都市緑地に指定されており、緑と水のオアシスとなっています。

② 東京湾

- ・川崎区は、唯一海に面した区であり、東京湾に面した水際線が延びています。

③ 公園・緑地等

- ・富士見公園などの大規模な公園や、東扇島地区などの臨港地区に港湾緑地が整備されています。

- ・戦災復興土地区画整理事業などが行われた地域は、一定の基盤が整備され、身近な公園が点在し、街路樹のある道路も比較的整備されています。

(5) 居住地

- ・川崎区は、区全体が平坦な地形であり、戦災復興土地区画整理事業により市街地の骨格が形づくられてきましたが、基盤が未整備のまま市街化が進んだため狭い道路が多い地域や、中小工場と住宅が混在した地域も広がっています。
- ・一部では、大規模な工場の土地利用転換により計画的に整備された地区や、歴史・文化などの資源を活かした個性的な地区がみられます。

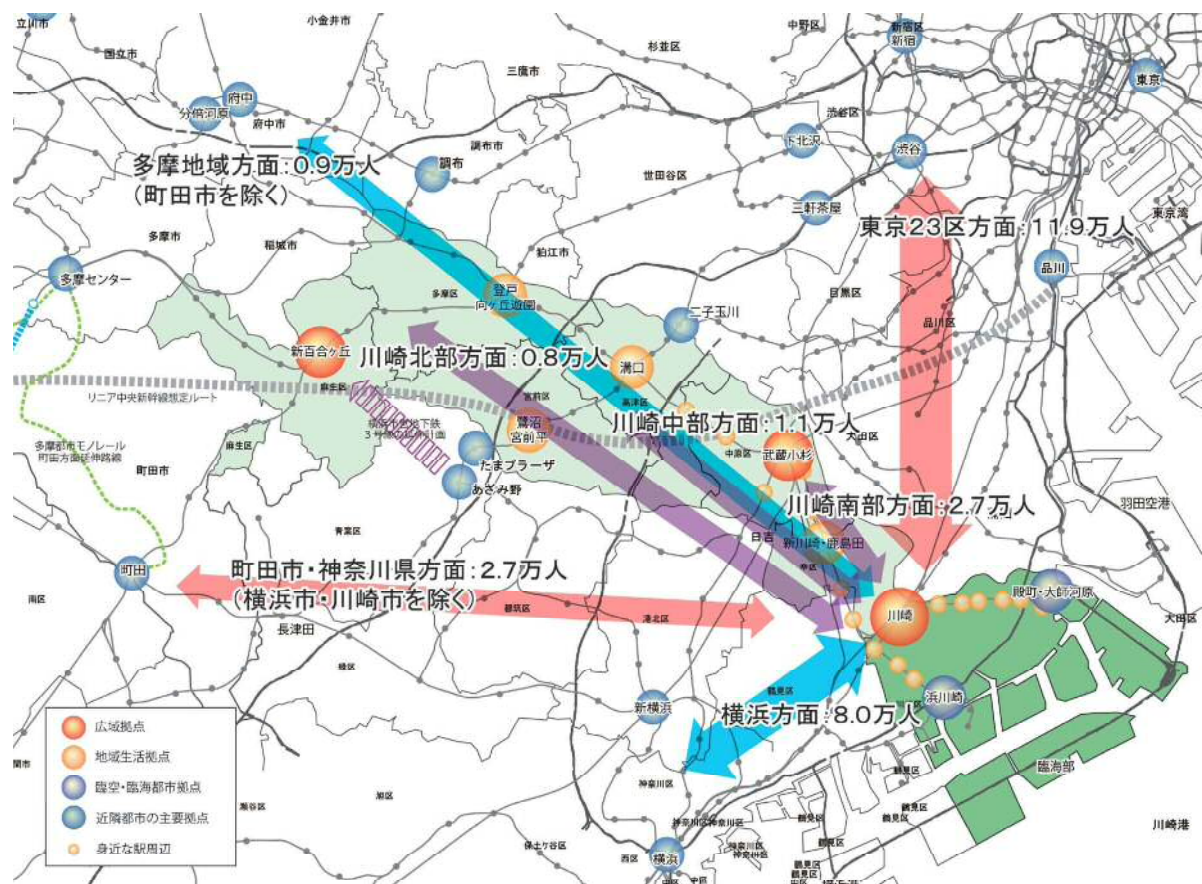
(6) 臨海部

- ・臨海部は、重化学工業の集積立地により、我が国の経済を牽引してきましたが、近年の産業構造の転換や経済環境の変化に伴い、低未利用地の発生や土地利用転換が進んでいます。
- ・臨海部に隣接する市街地は、住工混在や老朽木造住宅の密集などの課題を抱えている地区もあります。

(7) 近隣都市との関係

- ・川崎区は、西は幸区、多摩川を境に東京都大田区に、南は横浜市鶴見区に接しています。
- ・首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網により、区民の行動は広域的に展開しています。

■広域的な都市構造に関する現状図



※図中に記載している各方面の人数は、川崎区内と各方面の鉄道による移動者数を示しており、東京都市圏パーソントリップ調査（平成30（2018）年）のデータを基に、ある一日の双方方向の移動者数を合計した人数です。

※それぞれの地域を発着点とする移動者を対象に、一部区間でも「鉄道・地下鉄」を利用した移動者を合計しているため、駅間の乗降人数とは異なります。

※なお、各方面の記載について、「多摩地域」は東京都区部・島しょ部と町田市を除いた東京都内、「町田市・神奈川県」は横浜市と川崎市を除いた神奈川県内、「川崎北部」は多摩区・麻生区、「川崎中部」は高津区・宮前区、「川崎南部」は幸区・中原区を示しています。

2 めざす都市構造

(1) 広域調和・地域連携型のまちをめざします

- ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざします。
- ・市民の生活行動は、鉄道を主軸に近隣都市や近隣行政区に展開しているため、鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざします。
- ・旧東海道を「歴史軸」として位置づけ、歴史を活かした歩行者空間の改善や沿道の街なみ景観の改善に向けて、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

(2) 魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします

① 広域拠点の整備

- ・川崎駅周辺地区は、本市の中心的な「広域拠点」として、中枢業務・商業・文化・行政などの高次な都市機能の集積を活かした、土地の計画的な高度利用と都市機能の更新・強化を図り、活力と魅力にあふれる拠点の形成をめざします。
- ・隣接諸都市との交流や区内の地域連携を支える交通結節機能の強化や人に優しい駅前空間の整備、「広域拠点」にふさわしい都市緑化や都市景観の形成をめざします。

② 臨空・臨海都市拠点の整備

- ・臨海部の活性化を先導する「臨空・臨海都市拠点」として、殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域を位置づけ、活力ある拠点の形成や交通基盤の整備をめざします。

(3) 生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします

- ・川崎駅周辺地区以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特性や利用者数などに応じて、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や生活支援関連サービス機能の集積など、生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化などの資源を活かしたまちづくりをめざします。

(4) 臨海部の活性化をめざします

- ・臨海部では、首都圏における地理的優位性や羽田空港との近接性などを活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や研究開発機能などの集積をめざします。
- ・陸海空の交通の結節点を活かした物流拠点形成、先端的な環境技術の移転を通じた国際貢献などを推進するとともに、これらを支える基盤整備を進め、我が国を代表する産業拠点にふさわしい活力ある地域の形成をめざします。

(5) 広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします

- ・東京、横浜方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える鉄道路線の整備により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざします。
- ・川崎駅周辺地区を中心にして、既存市街地から海へ向かう3本の「海への軸」を位置づけ、道路における緑化や沿道の街なみ景観の誘導を図り、緑と景観の質の向上をめざします。
- ・川崎駅周辺地区や臨海部の各拠点間の主要な交通軸となる基幹的交通軸の強化を図り、臨海部の再編整備の動向にあわせて、JR東海道貨物支線貨客併用化や川崎アプローチ線の新設などの検討を進めるとともに、新たな輸送システムの導入を図ります。
- ・既成市街地と臨海部との連携を強化するために、川崎縦貫道路Ⅰ期事業の高速部（浮島～国道15号）を都市の骨格を形づくる広域幹線道路として、国道409号、川崎駅東扇島線などを市街地の骨格を形づくる幹線道路として位置づけ、地域間の連携強化をめざします。

- ・隣接都市との連携、区内の拠点間の連携を強化するために、国道15号、東京大師横浜線、国道357号などを市街地の骨格を形づくる幹線道路と位置づけ、地域間の連携強化をめざします。
- ・羽田空港の国際化に対応して、臨海部幹線道路などの整備をめざします。
- ・地域間の連携を強化するために、幹線道路網の整備にあわせて、地域の実情に応じた安全で快適な歩行者空間の整備・改善に努めます。

(6) 東京湾や多摩川、大規模公園緑地を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます

① 緑のネットワークの形成

- ・「公園緑地の拠点」である大規模な公園・緑地や住宅地内の身近な公園、工場を始めとした事業所緑化、さらに、住民の手による民有地の緑化を促進するとともに、幹線道路の道路緑化などにより、緑のネットワークの形成をめざします。

② 緑と水の骨格

ア 東京湾

- ・臨海部は、川崎区にとって、そして川崎市にとって貴重な財産である海を活かしたまちづくりを進める地域として「東京湾軸」に位置づけ、市民が海にアクセスすることができ、水に親しむことのできる空間の創造をめざします。
- ・内奥運河沿いの水際線は、親水護岸や緑地の整備を誘導し、市民が水辺に親しめる空間づくりや運河を活かした景観づくり、防災性の向上をめざします。

イ 多摩川

- ・多摩川は、地域の貴重な自然環境であり、市民の憩いの場でもあることから、多摩川から海へとつながる「多摩川軸」として位置づけ、治水対策による安全な川づくりを促進するとともに、市民の利用環境の改善と、魅力ある水辺空間づくりをめざします。
- ・沿川市街地の大規模な土地利用転換にあたっては、多摩川の自然と景観を活かした水辺に開かれた市街地の形成を誘導するとともに、市街地と河川敷が一体利用できる空間の形成をめざします。

ウ 大規模公園緑地

- ・富士見公園や大師公園などの都市公園や、東扇島地区などの港湾緑地を「公園緑地の拠点」として位置づけ、地域の特性を活かした公園・緑地の整備などを市民の参加により進めます。

(7) コンパクトで効率的なまちをめざします

- ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざします。

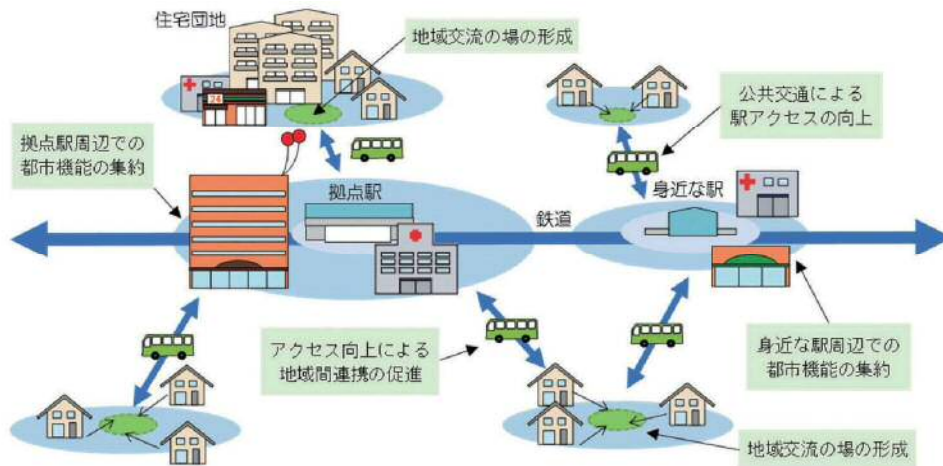
① 駅周辺における取組

- ・公共公益施設の更新や大規模な土地利用転換の契機を捉え、交通利便性の高い駅周辺地区などにおいては、公共公益施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約を図るとともに、路線バスなどの公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を推進します。

② 郊外部における取組

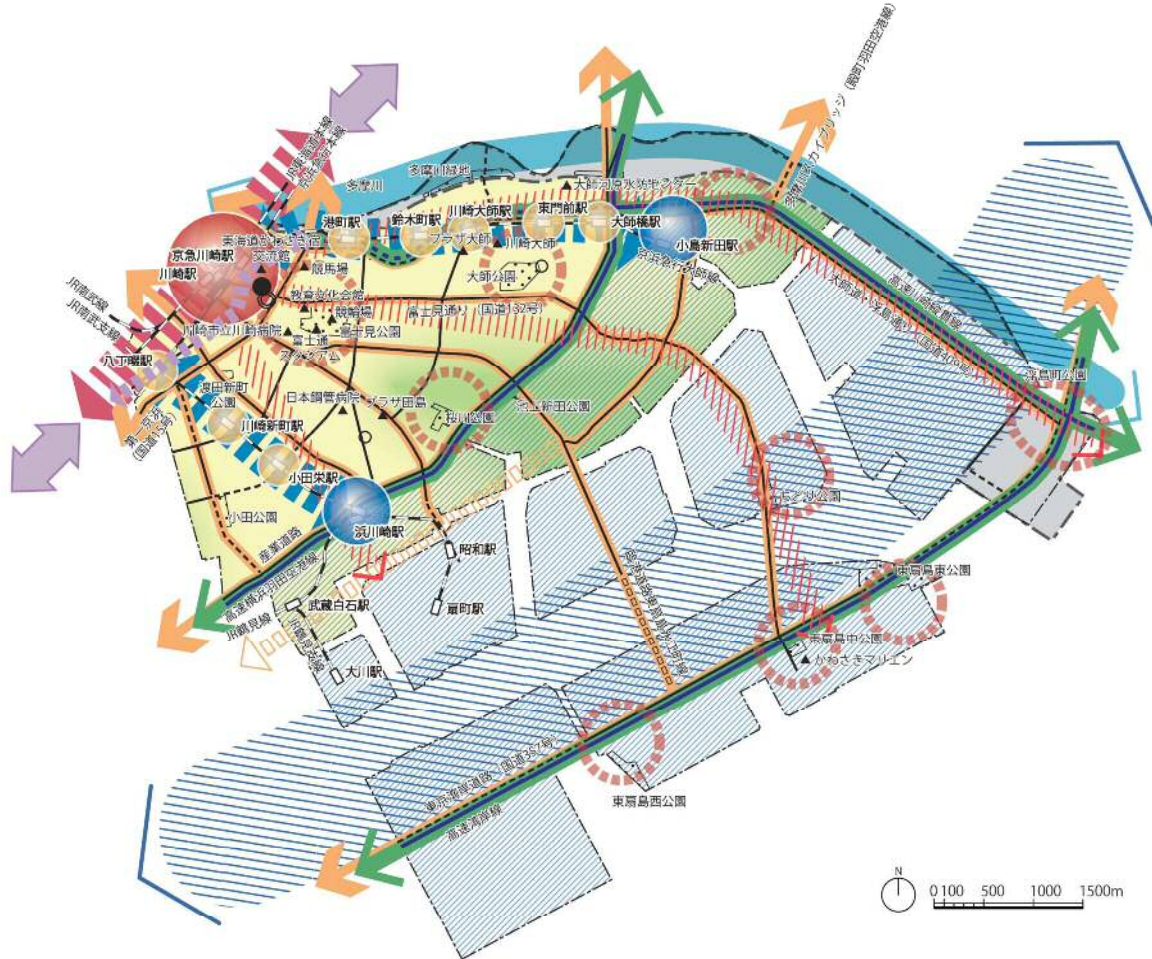
- ・駅から離れた地域においては、良好な居住環境を有する住宅地の空き家、空き室を活用し、多様な住まいや地域交流の場の形成を図り、多様な世帯の交流による地域コミュニティの活性化に取り組むなど、居住地の魅力を高めるまちづくりの取組を促進します。
- ・地域の人口動向や高齢化の進展を踏まえ、住宅地内において身近な商業や子育て支援などの生活支援関連サービス機能の維持・向上に資する取組を促進します。

■コンパクトなまちづくりのイメージ図



※「コンパクトで効率的なまち」とは、駅周辺における生活に必要な都市機能の集約や住宅地における地域交流の場の形成と併せて、両者間における公共交通によるアクセス環境が整えられた、効率的で持続可能なまちのこと

■都市構造図



<p>一方針一</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域拠点 ● 身近な駅周辺 ● 臨空・臨海都市拠点 ○ 公園緑地の拠点 〰 東京湾軸 〰 多摩川軸 〰 海への軸 ➡ 都市軸(放射方向) ➡ 都市軸 ➡ 歴史軸(旧東海道) ➡ 広域幹線道路(高速道路) ➡ 主な幹線道路(一般道路) ➡ 主な幹線道路(計画推進) ➡ 臨港道路(事業中) ➡ 連携 ➡ 臨海部 ■ 駅周辺 ■ 郊外部 		<p>一基本凡例一</p> <ul style="list-style-type: none"> ●○ 市役所・区役所・支所 ● 駅 — 鉄道 — 自動車専用道路 — 自動車専用道路(事業・計画区間) — 都市計画道路(完成・概成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — 河川 ■ 主な公園・緑地等 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設 	
---	--	--	--

平成31(2019)年3月現在

